

会 議 録

- ・ 会議の名称 富士川町介護保険運営協議会
富士川町地域包括支援センター運営協議会
(合同会議)
- ・ 会議日時 令和3年2月12日(金) 午後7時30分から午後8時30分
- ・ 開催場所 保健福祉支援センター 1階保健指導室
- ・ 出席者 委員13名(欠席者1名) 事務局4名 傍聴者0名
- ・ 議題 パブリックコメントについて
第8期介護保険事業計画(案)について
介護保険料について
介護保険事業報告について
地域包括支援センター事業報告について
その他
- ・ 運営協議会内容
 - 1 開会
 - 2 役員選出
 - 3 会長あいさつ
 - 4 議事
 - (1) パブリックコメントについて
 - (2) 第8期介護保険事業計画(案)について
 - (3) 介護保険料について
 - (4) 介護保険事業報告について
 - (5) 地域包括支援センター事業報告について
 - (6) その他
 - 5 閉会

議事の内容

(1) パブリックコメントについて

- ・資料に基づき、事務局より説明

< (1) についての質疑応答 >

- ・なし

(2) 第8期介護保険事業計画（案）について

- ・資料に基づき、事務局より説明

< (2) についての質疑応答 >

- ・なし

(3) 介護保険料について

- ・資料に基づき、事務局より説明

< (3) についての質疑応答 >

委員：介護保険料について6200円程度にする前提で逆算して算出したという理解でいいか。

事務局：そのとおりである。

委員：介護保険の給付を抑えることができればこのような数値になると思うが、今日来た患者さんで介護を受ける段階ではないと窓口で断られたという話を聞いた。最近では聞かなかったが久しぶりにそのような方に会った。その方は、パーキンソン病で歩行が非常に困難でご主人と暮らしているが自費で家政婦を雇っているという状態だと。これで認定が下りないということはないと思ったが、門前払いされてしまったという。このようなことが起きないかたちで給付を抑えられるようお願いしたい。

委員：84ページ介護保険料の表ですが、基準額が6200円ということで出しているが、所得によって月額が変わってくる中で、コロナの影響で最初から所得に影響が出ている業種や徐々に厳しくなってくる業種が、時間がたつほど出てきている実感がある。その中で、しばらく景気が上向くということは考えにくい状況であると思う。そうすると、例えば5～8段階の人が翌年度は下の段階に下がってくる可能性がないとは言えない。そうすると保険料収入が全体で上がる人もいるとは思いますが下がる人の方が多いという予想をしているが、そうなった場合どうなるのか。下がった場合に保険料収入が予想よりも下がるということになるが、その場合にどう考えているのか。

事務局：介護保険料についてはコロナによって所得が去年より大幅に下がった人に対しては減免制度というものがあおり何人か申請されている。年齢的に年金を受給している、多くの方はそれほど国の基準の減免には当てはまらないと思う。国民健康保険加入者で、働いている人について、収入が大きく変動している被保険者がいるという話は聞く。その点、年金受給者が多い介護保険料の試算については国民健康保険よりは今回数値が出しやすかったと思う。見込みで出しているが、収入も収納率の部分で夜間の徴収等を行

い、97.2%の目標を達成を目指しながら、さらに納めていただけるように職員も働きかけている。目標を達成できなかった場合は基金等を使いながら、3年間は対応していきたい。また、3年後の見直しの中で基準より多く納めている被保険者が減少していた場合は、実績等を踏まえながら、計画の見直しが必要と考えている。

(4) 介護保険事業報告について

・資料に基づき、事務局より説明

< (4) についての質疑応答 >

委 員：地域密着型サービスについて、認知症の単独世帯というのが非常に増えてきており、今までのようにデイサービスに行く、ヘルパーが入るということではサポート能力が足りないという印象がある。朝昼晩の薬の管理は安否確認の意味合いが強く、そういった方へ考えられるのが所謂、定期巡回・随時対応型訪問介護看護というものであるが、そういった所に関して町で今後推進していくような計画はあるのか。時間で決まったサービスというよりは包括的にサービスを提供して細かい目を増やすという意味で、施策として非常に重要であると考えている。そういった方がいると自宅でも頑張れるという人もいると思う。事業する上ではなかなか事業者の問題や管理等の問題があるが、地域柄必要になってくると思っており、町として推進していくという思いはあるのか。

事 務 局：定期巡回のサービス等については、サービスの事業所がやはり少ない。一般的に使われているサービスも従事する人が少なくサービスの事業所自体も少なくなってきた。その中で定期巡回となると人も大勢必要になることと地域柄、短時間で多くの場所を回れるような地域ではないので、そういったサービスが入り込むのが難しい所がある。普段相談を聞く中でもそういったサービスがあると地域の中でも助かると思うが、なかなかやってもらえる事業所がないというのが現状である。町としては、今あるサービスの組み合わせと地域での声掛けや見守りといった部分で協力頂けるものも取り入れながら進めている。

(5) 地域包括支援センター事業報告について

・資料に基づき、事務局より説明

< (5) についての質疑応答 >

委 員：包括では地域住民の相談窓口、介護予防のケアプラン作成、認知症、虐待事案への取り組み、ケアマネの相談支援等、多岐にわたっていると思うが、峡南地域は特に高齢化が進んでいて老老介護、独居、認知症、虐待事案等で様々な困難ケースが非常に多い。そのため、包括の仕事も多岐にわたり忙しくなってきたと思う。予防のケアプランの委託が約半数であった

が、峡南地域で正確な数字は分からないがケアマネの人数や居宅介護支援事業所の数なども甲府などの県内に比べて少ないように思う。私達にとって困難事例があった時に包括がいてくれるからこそ相談に乗ってくれたりバックアップしてくれたりするので困難事例にも取り組める安心材料でもあって非常に頼りになる存在であるので、包括の仕事内容を軽減できるようなものがあつたらいいと思う。包括の人員なども今後困難ケースが増えた場合に人員は大丈夫かと心配に思う。

(6) その他

委員：介護保険事業計画については、第7期から地域包括ケア計画という別名の中で進められているおり、久津間委員から指摘のあったいくつかの数値目標を高めていく点で今回の数値が変わっていて非常に良かったと思う。これは当然達成されるべき目標値であり、期待値も込めて、評価していく中で、数値が達成出来なかったとしてもプロセスを大事にしていければいいと思う。本日も久津間委員が非常に重要な課題を言われたが、介護保険サービスというものは使うべき人がしっかりサービスを使えることが非常に大事になってくる。その上で2000年から始まった介護保険制度の中で、サービスの適正給付の部分では始まった当初に比べれば全国的にかなり是正されてきていると聞いている。今後も適正給付については保険者の方で力を注いでいただきたい。また、100歳以上人口が全国で8万人超えてその内88%以上が女性である。これが今回の計画の柱として2040年を見越した場合に、団塊ジュニア世代が65歳以上になりその10年後の2050年には100歳以上人口が全国で100万人超えると言われている。そのような時を迎えた場合、どのように介護保険制度が変わるかということに関して、日々のPDCAサイクルを回しながら保険料を定めていき、いかに保険料をうまく抑えながら、本来使うべき必要な方には使えるようにしていくことが非常に大事である。行政だけでは難しい部分もあると思う。地域の方々の協力やインフォーマルなサービス、ご近所の助け合いの中でやっていくことも重要だと思う。そういった意味では今回の介護保険料の月額基準が6200円に抑えられたという所で私は凄いなと思う。全体的にサービス給付が抑えられている所もあるが、今後、次の計画の第9期の時に金額が急に上がらないようにするという意味合いでは上手く保険料基準額を抑えていただきたいと思う。

4. その他

・なし